

令和5年第9回東大和市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和5年5月10日(水) 午前10時

2 場 所 東大和市役所 会議棟第3会議室

3 出席委員 (4名) 大村 英雄、小嶋 啓隆、西永 宣昭、北田 和雄

4 欠席委員 なし

5 事務局職員 (2名) 事務局長 井上 昌弘

選挙係長 工藤 健司

6 出席説明員 なし

7 傍聴人 なし

8 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 第26号議案 令和5年4月23日執行東大和市議会議員選挙に係る当選人の  
当選の効力に関する異議申出について

第 4 報 告

	午前10時 開会
委員長（大村）	ただいまから、令和5年第9回東大和市選挙管理委員会を開会いたします。
	議事日程により、議事を進行いたします。
	日程第1 会議録署名委員の指名について、西永委員を指名いたします。
	次に、日程第2 会期の決定については、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。
	はじめに、日程第3 第26号議案「令和5年4月23日執行東大和市議会議員選挙に係る当選人の当選の効力に関する異議申出について」を議題に供します。
	事務局から、提案理由並びに内容の説明を求めます。
事務局長（井上）	日程第3 第26号議案 「令和5年4月23日執行東大和市議会議員選挙に係る当選人の当選の効力に関する異議申出について」の提案理由と説明を申し上げます。
	異議申出は、公職選挙法第206条の定めによるもので、当該選挙の当選告示の翌日から起算して14日以内に提出できるものであります。期限日は、令和5年5月8日（月）でした。本異議申出は5月2日（火）に提出され、異議申出書に必要な事項が記載されていると認められたため、当日に収受いたしました。異議申出理由は、当該市議会議員選挙の選挙会により当選が決定され、当選証書を付与された当選人の一名が、東大和市内に居住実態が無く、本市議会議員選挙の被選挙権を有しないにもかかわらず、これに立候補して当選を得たものであるから、当該当選は無効とすべきだと主張するものです。
	お手元に異議申出書を配布してありますので、よろしくご審議をお願いいたします。

	<p>なお、公職選挙法第213条で、30日で決定するよう努めなければならぬとされており、時間が限られていることから、順次、行政不服審査法に従いながら、選挙管理委員会の意思統一を図っていただきたいと存じます。</p> <p>以上です。</p>
委員長（大村）	<p>事務局からの説明が終わりました。異議申出書をご確認の上、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
	<p>全委員、異議申出書を確認</p>
委員長（大村）	<p>それでは、何かご質問等ございますか。</p>
	<p>全委員から「なし」の声あり</p>
委員長（大村）	<p>ご質問等はないようですので、第26号議案「令和5年4月23日執行東大和市議会議員選挙に係る当選人の当選の効力に関する異議申出について」は、本日は以上とします。</p> <p>続きまして、日程第4 報告ですが、事務局から今後の予定とその他何かありましたらお願いします。</p>
事務局長（井上）	<p>それでは、報告事項を申し上げます。</p>
	<p>資料に基づき、報告と今後の予定を伝える</p>
事務局長（井上）	<p>以上で報告事項を終わります。</p>
委員長（大村）	<p>事務局から説明が終わりました。委員の皆様から何かございますでしょうか。</p>
	<p>全委員から「なし」の声あり</p>

